

質問および回答一覧

令和8年8月25日

契約番号 4-08-02287
案件名称 令和8年度 県単道路改築事業に伴う用地測量業務 (国)361号 木曽郡木曽町 長峰峠(1)

発注機関 木曽建設事務所

No	質問	回答	備考
1	設計大要において、安全費は基準点測量のみ計上有り、と記載されています。旅費交通費及び電子成果品作成費も安全費の計上対象外、と考えてよろしいですか。	安全費の計上対象は、基準点測量(1級基準点測量、2級基準点測量、3級基準点測量、4級基準点測量、基準点設置)のみです。 旅費交通費及び電子成果品作成費は、安全費の計上対象外です。	